

柔軟で多様なライドシェアの実現について

近畿ブロック知事会

令和 7 年(2025 年) 月

柔軟で多様なライドシェアの実現について

安全・安心を前提に、地域交通の「担い手」「移動の足」不足を解消することを目的に、令和6年3月に日本版ライドシェア制度（自家用車活用事業）が設立され各地で活用されているところであるが、現行制度では車両台数、地域、期間などが制限されている。

交通を取り巻く地域の実情は様々であり、徹底した安全確保を大前提に、ライドシェア制度も柔軟に実施されるべきもの。現在開催中の大阪・関西万博を機に、豊富な観光資源を有する関西各地への周遊が促進され、交流人口の増加による地域活性化にもつながるものと期待される。

また、高齢運転者による交通事故の防止に向けて、高齢者が免許を返納しやすい環境整備を進めることが重要であるが、とりわけ地方部においては、通院や買い物など高齢者の生活に必要な移動手段を確保することが喫緊の課題となっている。こうした状況の中、将来的な運転士不足を踏まえると、一般ドライバーを活用した公共ライドシェア（自家用有償旅客運送）は、交通空白地における持続可能な移動手段となる。

地域における公共ライドシェアの導入を加速するためには、交通事業者とのさらなる連携が不可欠であり、事業者協力型やタクシーとの共同運営など、交通事業者と連携した公共ライドシェアが一層浸透するよう、理解促進に加え、自治体における継続的な予算確保やノウハウの蓄積に向けた支援が必要である。

以上のような認識の下、次の事項について要望する。

記

1. 交通空白地を抱える地域、大規模イベントの開催による一時的な需要増への対応が必要な地域など、地域の実情は様々であり、国において、「交通空白」解消本部の設置や日本版ライドシェアの各種バージョンアップ等が行われているところである。大阪・関西万博の開催地である大阪において措置された緩和策に加え、各地域において実施されている様々な取組などの検証結果も踏まえ、ライドシェア制度の導入が必要と考える地域が、その実情に応じ、課題解決に資するような柔軟で多様なライドシェアを実現できるよう、引き続き国において、法制度を含めて事業の在り方の議論を進めること。
2. 自治体が、地域の実情に応じて交通事業者と連携した公共ライドシェアを円滑に導入し、持続可能な運営ができるよう、制度の周知強化、導入経費や導入後の運行経費等への補助、必要な助言など、地方に寄り添った支援を行うこと。

令和7年 月

近畿ブロック知事会

福井県知事	杉	本	達	治
三重県知事	一	見	勝	之
滋賀県知事	三	日	大	造
京都府知事	西	脇	隆	俊
大阪府知事	吉	村	洋	文
兵庫県知事	齋	藤	元	彦
奈良県知事	山	下		真
和歌山県知事	宮	崎		泉
鳥取県知事	平	井	伸	治
徳島県知事	後	藤	田	正 純